

名古屋市権利擁護支援協議会ニュース

発行者(事務局)：名古屋市成年後見あんしんセンター TEL(052)856-3939 FAX(052)919-7585
ホームページ <http://www.nagoya-seinenkouken.jp/>

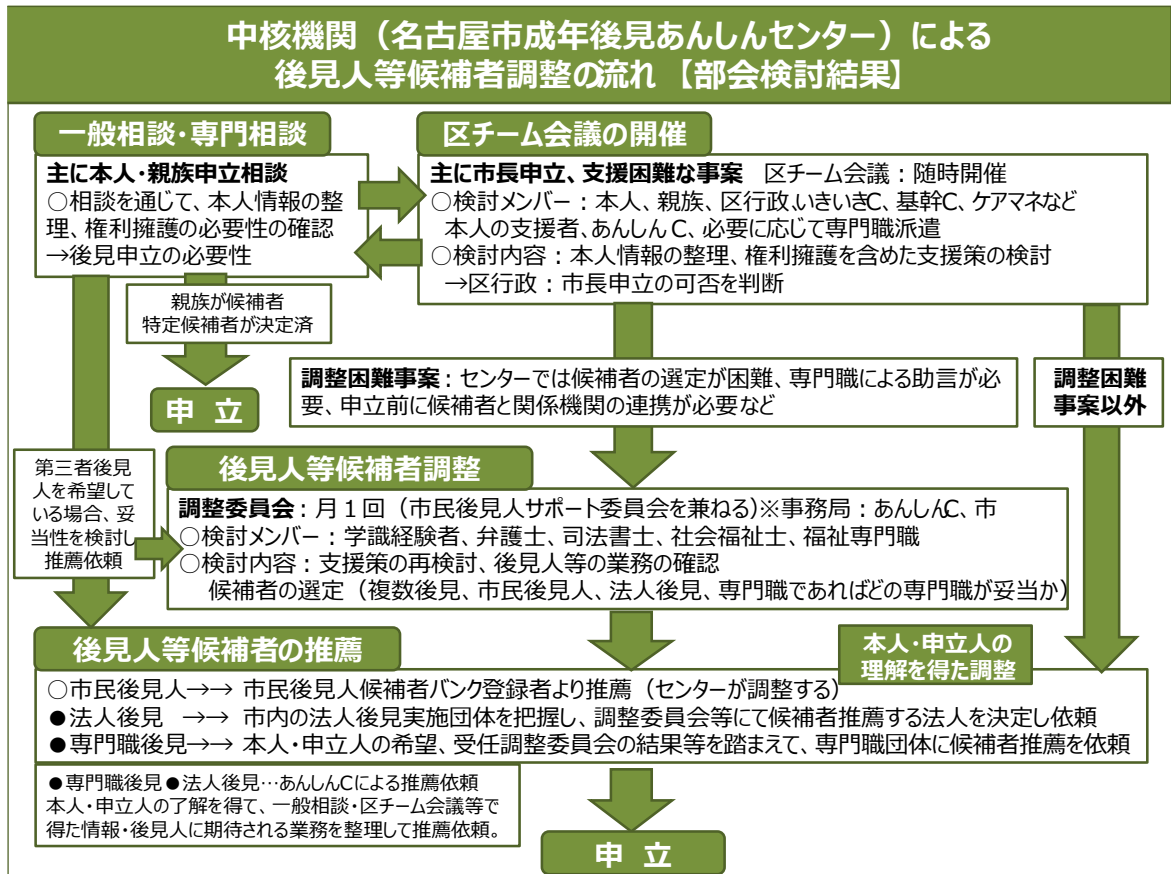
第2回権利擁護支援“協議会”を開催しました：令和3年3月22日

名古屋市成年後見制度利用促進計画に位置づけられた“協議会”の第2回を令和3年3月22日（月）に開催しました。今回は、本人にとって適切な後見人等候補者を家庭裁判所に推薦する仕組みづくりのために協議した「後見人等候補者調整」部会の検討結果を報告しました。また、次回の地域課題検討テーマを「身元保証」問題とし、身元保証人等が不在であっても、本人の権利が擁護され、本人らしい生活が実現できる仕組みづくりに向けて協議していくことを確認しました。

本人にとって適切な後見人選任に向けて

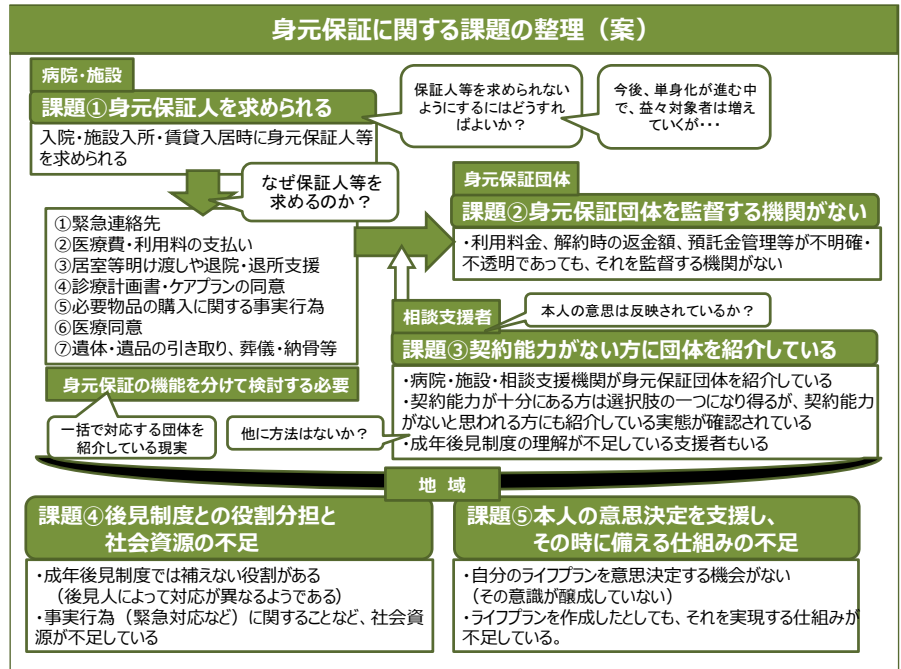
これまで中核機関では、市長申立事案について後見人等候補者調整を行ってきましたが、今後、本人・親族との相談を通じて第三者後見人を希望される場合は候補者調整に協力します。また、解決すべき課題が複雑で、慎重な後見人候補者調整が必要な場合、第三者委員の協力を得て、後見人等候補者を検討する調整委員会を設置することとしました。本人にとって適切な後見人選任に向けて、相談支援、チーム会議を通じて適切な情報収集、課題整理、申立ての必要性、後見人の役割の整理を支援者とともにしていきます。

- <後見人等候補者調整部会>
- ・愛知県弁護士会
 - ・愛知県司法書士会
 - ・愛知県社会福祉士会
 - ・認知症のひとと家族の会愛知県支部
 - ・名古屋手をつなぐ育成会
 - ・名古屋市精神障害者家族会連合会
 - ・名古屋家庭裁判所（オブザーバー）
 - ・名古屋市（事務局）
 - ・名古屋市成年後見あんしんセンター（事務局）



「身元保証」問題から単身化の課題が見えてくる ～部会設置に向けて～

今後、単身の方（身寄りのない方、親族と疎遠など）の増加が予想される中、入院、施設入所、賃貸住宅入居時に求められることの多い身元保証人等の不在の問題は誰にでも起こり得ることで、この「身元保証」問題を地域課題として整理し、実態を把握し、国のガイドライン等も参考にしながら具体的な対応策の検討、啓発などに取り組んでいきます。身元保証人等に求める役割を分けて考えることで、今、名古屋市にどんな社会資源があって、何が不足しているのかが整理できるのではないかと考えています。



市成年後見制度利用促進に関する懇談会

同日、市成年後見制度利用促進計画の進捗状況の確認のため、市懇談会も開催されました。中核機関（成年後見あんしんセンター）では、次年度も区チーム会議に積極的にに関わり、地域連携ネットワークの構築に努めていきたいと説明しました。ぜひ、現場で検討が必要な事案があれば、お声かけください。

TOPIC① 「成年後見制度利用促進ポータルサイト」が開設しました



令和3年度、5年計画の最終年となる国の成年後見制度利用促進基本計画では、保佐・補助及び任意後見の利用促進が施策目標となっています。そこでこの度、高齢者や家族にとっても参考になるポータルサイトが開設されました。支援者の皆さんにとってももちろん、様々な研修動画、ガイドラインなども掲載されていますので、ぜひご覧ください。<https://guardianship.mhlw.go.jp/>

TOPIC② 「成年後見関係事件の概況」（令和2年1～12月）が公表されました

毎年、最高裁判所が取りまとめている成年後見関係事件の統計が公表されました。今回の傾向として、申立件数は微増ですが、保佐・補助開始が増えています。申立人については、市区町村長が最も多くなりました。鑑定の実施は全体の約6.1%、選任される成年後見人等は、親族後見人が全体の約19.7%となり、第三者後見人が選任される割合が増え続けています。

最高裁判所ホームページ→https://www.courts.go.jp/toukei_siryou/siryu/kouken/

【あとがき】今回、第2号の発行となりました。本センターのホームページもQ&Aコーナーを充実させていますので、ぜひご覧ください。さらに近日、第8期市民後見人候補者養成研修のご案内をいたします。コロナ禍もあり、2年ぶりの開催です。原則オンライン形式になりますが、まずは説明会にご参加ください。（あんしんセンター）